

食品安全委員会放射性物質の食品健康影響評価に関する ワーキンググループ（第9回）の結果概要

日 時：平成23年7月26日（火）10:00～11:37

場 所：食品安全委員会大会議室

議事概要

（1）放射性物質の食品健康影響評価について

- ・放射性物質の食品健康影響評価に関し、評価書（案）について議論が行われた。
- ・個別核種に関する検討については、放射性ヨウ素、放射性セシウム、プルトニウム、アメリシウム、キュリウム、及びストロンチウムについては、個別に評価結果を示すに足る情報は得られなかった。
- ・ウランについては、ラットの毒性試験結果のLOAELから、不確実係数300を適用して、TDIを $0.2 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とされた。
- ・低線量の放射線による健康影響については、放射線による健康影響が見だされているのは、通常の一般生活において受ける放射線量を除いた生涯の累積の実効線量として、おおよそ100mSv以上と判断し、100mSv未満の健康影響について言及することは現在得られている知見からは困難であるとされた。小児については、より影響を受けやすい可能性（甲状腺がんや白血病）があると考えられるとされた。
- ・評価書（案）の文言の修正については、座長一任とされ、食品安全委員会に報告することとされた。